

# 第40回 通常総会

日 時 平成28年6月11日（土）10時00分～

場 所 宮城県障害者福祉センター・大会議室



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号  
(宮城県障害者福祉センター内)

T E L (022) 293-2902 (宮城県肢体不自由児協会内)

F A X (022) 293-2905

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

## 第40回 通常総会

### 次 第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 来 賓 祝 辞
- 4 来 賓 紹 介
- 5 講 演 (C I Lたすけっと代表 杉山裕信氏)
- 6 議 長 選 出
- 7 議 事

#### 第1号議案

平成27年度事業報告並びに収支決算承認に関する件  
会計監査報告

#### 第2号議案

平成28年度事業計画並びに収支予算設定に関する件

#### 第3号議案

役員改選に関する件

- 8 閉 会

## 第1号議案

### 平成27年度事業・活動報告並びに会計収支報告（案）

安倍政権の「1億総活躍社会」に向けた緊急対策は、子育てと介護の支援が中心になっています。子育てでは「出生率1.8%」の実現を目指し、待機児童の受け皿を増やし子育てしながら働ける環境を整えるとしています。介護支援では「介護離職者ゼロ」を目指し、働く世代を在宅介護から解放するとしています。しかし、待機児童はむしろ増加していますし、親や配偶者の介護を理由に離職する人も増えているのが現実です。

保育や介護の現場では、働き手が不足しています。介護職員が足りず入所者の受け入れを制限している施設も多いと聞きます。10年後には38万人もの介護職員が不足すると言う厚生労働省の推計もあります。責任の重さに見合わない待遇が職員の働く意欲を失わせ、結果として入所者へのサービス低下や暴行・虐待につながっていると思われまます。介護職員の待遇改善が急務と言えます。

厚生労働省は、平成27年4月から事業所に支払われる介護報酬を2.27%引き下げました。そのため大半の事業所は報酬が減少し40%以上の事業所が赤字になっています。特に小規模事業所ほど赤字の割合が高くなっています。さらには、介護の必要度が比較的低い「要介護1.2」の人を対象に、在宅での生活を援助するサービスを見直すとし、掃除や調理、買い物などの「生活援助」を介護保険の対象から外し、原則自己負担とすることを検討しています。

介護保険サービスを利用する場合は自己負担1割が基本ですが、所得に応じて自己負担2割に改正されています。膨張する社会保障費を抑制するためとは言え、弱者に対するサービスの低下や負担増には、断固反対の声を上げなければなりません。

平成27年度の宮城県肢連の具体的な事業・活動は、仙台・東部・仙北・仙南の単位会はもとより、全肢連や東北地区連絡協議会との密接な連携と協力を基本に据え「第35回東北地区全肢連青森大会」には9名が参加したほか、「地域指導者育成セミナー」は、仙台での開催ということで準備段階から当日の運営まで全面的に支援・協力しました。当会からは12名が参加しました。「さわやかレクリエーション」では学生ボランティアをお願いし、車椅子を中心に親の負担軽減を図りました。また、初めての試みとして「仙台自立の家」と合同で防災訓練を実施しました。今年度も「全肢連全国大会」に参加出来なかったのは残念でしたが、おおむね予定通りの事業・活動を実施できたと思います。

ご支援・ご協力有難うございました。

## 平成27年度事業・活動の概要

### 全肢連関係

1. 第48回全肢連全国大会  
日 時：平成27年9月12日～13日  
場 所：香川県高松市 サンポート高松  
参加者：なし
2. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）  
日 時：平成27年5月16日  
場 所：東京都豊島区（豊島区立勤労福祉会館）  
参加者：岩崎会長、永井副会長

### 東北地区関係

1. 第35回東北肢体不自由児者父母の会連合会青森大会  
日 時：平成27年9月5日～6日  
場 所：青森県青森市 青森県観光物産館アスパム  
参加者：9名
2. 東北肢体不自由児者父母の会連合会地域指導者育成セミナー  
日 時：平成27年8月1日～2日  
場 所：仙台市太白区 茂庭荘  
参加者：総勢28名、宮肢連12名
3. 東北肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会  
日 時：平成27年9月5日  
場 所：青森県青森市・青森観光物産観光館アスパム  
参加者：永井会長  
日 時：平成28年3月26日  
場 所：秋田市社会福祉会館  
参加者：永井会長

### 宮城県肢連関係

1. 第39回宮城県肢連通常総会  
日 時：平成27年6月20日  
場 所：宮城県障害者福祉センター  
参加者：35名、委任状56名
2. 定例役員会〔県・仙台肢会合同開催〕 5回 宮城県障害者福祉センター等  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査  
一般会計、特別会計監査
3. 三役会議〔会長、副会長、会計〕 5回

事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討

4. 会員推進

ホームページに掲載

5. さわやかレクリエーションキャンプ

・被災地復興視察ツアー

日 時：平成27年10月24日

場 所：仙台市荒井地区、仙台うみの杜水族館

参加者：39名（ボランティア5名）

・施設と一緒に防災訓練

日 時：平成27年11月27日

場 所：仙台自立の家

参加者：57名（消防署員5名）

6. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動（宮枝協主催）

日 時：平成27年11月7日

場 所：仙台駅東宝前

参加者：仙台枝会 9名、東部枝会 3名、仙北枝会 2名

仙台自立の家関係 8名、他 1名 計23名

7. 療育キャンプ（きぼっこキャンプ）宮枝協主催

日 時：平成27年8月10日～17、平成27年12月25日～27日

場 所：大和町升沢森の学び舎、宮城県七ツ森希望の家

8. 『みやぎアピール大行動2015』

日 時：平成27年11月1日

場 所：集会 — 仙台メディアテーク

行進 — 仙台メディアテーク ⇒ 一番町商店街アーケード⇒  
青葉通り ⇒ 仙都会館前

参加者：仙台枝会9名、東部枝会1名

9. 大崎公民館まつり

日 時：平成28年3月5日（土）

場 所：大崎市中央公民館

参加者：仙台枝会 5名、仙北枝会 2名

10. コカ・コーラ自動販売機設置推進

宮城県子ども病院 [平成28年3月30日設置稼働]

11. みやぎアピール実行委員会

参加者：入間川節子

12. 単位会通常総会

仙台 平成27年5月30日 仙台自立の家

東部 平成27年8月 8日 レインボー多賀城

仙北 平成28年5月 8日 大崎市中央公民館

13. その他

## 平成 27 年度一般会計決算(案)

### 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
会費	300,000	277,200	-22,800	会員 70名、本人会員 14名
繰越金	512,800	512,800	0	
繰入金	1,400,000	1,400,000	0	特会より繰入
雑収入	12,200	40,141	27,941	祝儀、利子、宮肢協 30,000
合計	2,225,000	2,230,141	5,141	

### 支出の部

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
総会費	70,000	67,967	-2,033	総会資料代、弁当代
役員会費	200,000	197,160	-2,840	旅費、会議雑費
事務費	800,000	707,153	-92,847	事務所使用料 156,000、事務員手当 540,000、事務経費 11,153
通信費	100,000	85,528	-14,472	ハガキ、切手、送料
外部会議費	300,000	169,589	-130,411	全国総会 32,820、東北大会 115,349、東北連絡協議会 21,420、全国大会 0
研修費	60,000	63,106	3,106	東北地区指導者養成研修会
事業費	130,000	188,529	58,529	アピール大行動 30,000、さわやかレク 158,529
負担金	125,000	125,000	0	全肢連 95,000、東北大会 30,000
会費還元金	100,000	79,800	-20,200	仙台 56,400、東部 12,000、仙南 0、仙北 11,400、石巻 0
広報費	60,000	53,721	-6,279	会報代 37,450、会員推進費 6,939、大崎公民館まつり 9,332
組織費	10,000	8,180	-1,820	きぼっこキャンプ 5,000、街頭募金活動子供参加者 3,180
諸費	30,000	30,455	455	
次年度繰越	240,000	453,953	213,953	
合計	2,225,000	2,230,141	5,141	

## 平成27年度特別会計決算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
前年度より繰越	450,589	450,589	0	
コカ・コーラ福祉還元金	2,610,000	3,013,340	403,340	
全肢連助成金	100,000	130,000	30,000	指導者研修会事務経費30,000、さわやかレクリエーション100,000
雑収入	411	193	-218	預金利子
合計	3,161,000	3,594,122	433,122	

### ○支出の部

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
一般会計へ繰出し	1,400,000	1,400,000	0	
単体会支援金	79,000	64,000	-15,000	仙台41,500、東部10,000、仙北12,500、仙南0、石巻0
施設建設積立金・施設支援金	500,000	500,000	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	932,000	995,000	63,000	仙台541,000、東部246,000、仙北208,000
予備費	250,000	0	-250,000	
次年度へ繰越	0	635,122	635,122	
合計	3,161,000	3,594,122	433,122	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
前年度繰越	6,232,864	6,232,864	0	
積立金収入	500,000	500,000	0	
雑収入	7,136	12,799	5,663	貯金利子
支出	0	0	0	
合計	6,740,000	6,745,663	5,663	

## 監 査 報 告

会則第9条第3項の規定に基づき、平成27年度一般会計、特別会計に係る  
会計帳簿並びに関係書類について、平成28年5月14日に監査した結果適正  
である事を認めます。

平成28年 6月11日

監 事 今 野 得 子



監 事 瀧 澤 琴 子



### 訃 報

仙南 佐藤 和子様 奈緒子様のお母様

仙南 菊地 正治様 正様のお父様

謹んでご冥福をお祈りいたします



## 第2号議案

### 平成28年度事業・活動計画並びに予算（案）

厚生労働省が発表した障害者雇用状況の結果によると、障害者雇用促進法で企業に義務付けられている雇用率は2.0%なのに対し、東北では岩手県の1.99%が最高で、東北6県はいずれも法定雇用率には届いていません。宮城県、秋田県、福島県は全国平均（1.88%）を下回っています。宮城県は1.79%という低さで2年連続で全国最下位となりました。今後は関係団体が一体となって雇用アップを実現させていく取り組みが必要です。

生活に苦しむ人の割合を示す「相対的貧困率」が、障害者では25%を超え4人に1人以上が貧困状態にあると言われます。障害のない人に比べほぼ2倍に当たります。障害者の働ける場所が少なく、賃金も安いほか障害年金など公的な給付の水準が先進国の中で低いことが主な要因と言われています。就労の場を増やし、賃金のアップはもとより、障害年金の増額を求めていかなければなりません。

宮城県の平成28年度予算は、東日本大震災の国の集中復興期間（平成23年～平成27年度）が終了することから、これまで手薄とされた福祉や教育分野への予算が上積みされました。県は東日本大震災や親の高齢化で平成29年度までにグループホームは、600人分、100ヶ所が必要と試算し、これまでグループホームへの補助は国庫補助に止まっていたましたが、平成28年度予算では3億4,400万円を新規計上されました。また、県の第4期障害福祉計画（平成27年～平成29年度）は、障害者の緊急受け入れ機能を持つ地域生活拠点をもつ地域生活拠点を7圏域に最低1ヶ所ずつ設けるとしていますが、現時点では実現はゼロです。新規予算では2億円が計上されています。大いに期待したいと思います。

平成28年度の具体的な事業・活動としては、恒例の「さわやかレクリエーション」をさらに魅力ある皆が楽しめるものにしたいと考えています。また、昨年度に引き続き「仙台自立の家」と合同で防災訓練を実施します。「全肢連全国大会」は横浜で開催されますので、出来るだけ多くの人々の参加を呼びかけます。会員の要望や障害者やその家族の抱える様々な問題の解決のためには、多くの人々の声が反映されなければなりません。ざっくばらんな話し合いの場を作りたいと思います。各単位会はもとより、全肢連や東北各県肢連などとの連携・協力体制をこれまで以上に密にして進めていきたいと思っています。来年度（29年度）の全肢連東北大会は、当会の当番となります。その準備にも万全を期して参ります。会員の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

## 平成28年度事業・活動計画

### 全肢連関係

1. 第49回全肢連全国大会  
日 時：平成28年7月30日（土）～31日（日）  
場 所：神奈川県横浜市 神奈川県民ホール
2. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）  
日 時：平成28年5月21日（土）  
場 所：東京都中央区（ハロー貸会議室東京駅前ビル）

### 東北地区関係

1. 第36回東北肢体不自由児者父母の会連合会秋田大会  
日 時：平成28年9月10日（土）～11日（日）  
場 所：秋田県仙北市 たざわ湖芸術村わらび座
2. 東北肢体不自由児者父母の会連合会地域指導者育成セミナー  
日 時：平成28年6月18日（土）～19日（日）  
場 所：岩手県

### 宮城県肢連関係

1. 第40回宮城県肢連通常総会  
日 時：平成28年6月11日（土）  
場 所：宮城県障害者福祉センター
2. 定例役員会 偶数月 事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査 一般会計、特別会計監査
3. 三役会議（会長、副会長、会計）  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討
4. 会員推進
5. さわやかレクリエーションキャンプ  
日 時：平成28年10月22日（土）  
場 所：  
避難訓練  
日 時：平成28年11月11日（金）  
場 所：仙台自立の家
6. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動（宮肢協主催）  
日 時：平成28年10月～11月頃  
場 所：未定
7. 療育キャンプ（きぼっこキャンプ）（宮肢協主催）  
日 時：平成28年8月7日（日）～14日（日）  
場 所：大和町升沢 森の学び舎

8. 『みやぎアピール大行動2016』

日 時 :

場 所 :

9. 大崎公民館まつり

日時 : 未定

場所 : 大崎中央公民館

10. コカ・コーラ自動販売機設置推進

11. みやぎアピール大行動実行委員会

12. 単位会通常総会

仙台 平成28年5月28日 仙台自立の家

東部 平成28年7月 9日 レインボー多賀城

仙北

仙南

石巻

13. その他

次年度東北大会宮城大会開催のため準備

## 平成 2 8 年度一般会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
会費	280,000	277,200	2,800	過去3年(288,000、302,400、277,200)平均
繰越金	453,953	512,800	-58,847	
繰入金	1,900,000	1,400,000	500,000	特会より繰入
雑収入	6,047	40,141	-34,094	祝儀、利子
合計	2,640,000	2,230,141	409,859	

### ○支出の部

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
総会費	70,000	67,967	2,033	総会資料代、弁当代
役員会費	250,000	197,160	52,840	旅費、会議雑費
事務費	900,000	707,153	192,847	事務所使用料、事務員手当、事務経費
通信費	100,000	85,528	14,472	ハガキ、切手、送料
外部会議費	500,000	169,589	330,411	全国総会、全国大会、東北大会、東北連絡協議会
研修費	60,000	63,106	-3,106	東北地区指導者養成研修会
事業費	200,000	188,529	11,471	アピール大行動 30,000、さわやかレク×2
負担金	125,000	125,000	0	全肢連 95,000、東北大会 30,000
会費還元金	90,000	79,800	10,200	会費徴収の1/3
広報費	60,000	53,721	6,279	会報代、会員推進費、大崎公民館まつり
組織費	15,000	8,180	6,820	きぼっこキャンプ他
諸費	30,000	30,455	-455	過去3年(29,641、20,340、29,795)平均
次年度繰越	240,000	453,953	-213,953	
合計	2,640,000	2,230,141	409,859	

## 平成 2 8 年度特別会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
前年度より繰越	635,122	450,589	184,533	
コカ・コーラ福祉還元金	2,825,600	3,013,340	-187,740	過去3年(2,412,130、3,051,247、3,013,340)平均
全肢連助成金	100,000	130,000	-30,000	さわやかレクリエーション 100,000
雑収入	278	193	85	預金利子
合計	3,561,000	3,594,122	-33,122	

### ○支出の部

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
一般会計へ繰出し	1,900,000	1,400,000	500,000	
単体会支援金	79,000	64,000	15,000	仙台41,500、東部10,000、仙北 12,500、仙南10,000、石巻5,000
施設建設積立金・施設支援金	300,000	500,000	-200,000	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	995,000	995,000	0	前年度実績
予備費	287,000	0	287,000	熊本地震義援金100,000
次年度へ繰越	0	635,122	-635,122	
合計	3,561,000	3,594,122	-33,122	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
前年度より繰越	6,745,663	6,232,864	512,799	
積立金収入	300,000	500,000	-200,000	
雑収入	12,337	12,799	-462	貯金利子
支出	0	0	0	
合計	7,058,000	6,745,663	312,337	

(参考資料)

## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則

### 第1章 総則

第1条 この会は、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会という。

第2条 この会の事務局を宮城県障害者福祉センター（仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号）内に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 この会は、肢体不自由児者の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 肢体不自由児者が幸福な人生を送るための諸方策の推進
- (2) 肢体不自由児者に対する理解の促進を図るとともに、働く場や生活する場の設置推進
- (3) 講演会や懇談会、研究調査等の研修活動
- (4) 心身障害児者等の関係団体との連絡提携
- (5) その他、肢体不自由児者の福祉の増進に関すること

### 第3章 会員及び組織

第4条 この会は、宮城県に所在する肢体不自由児者父母の会（単位会）等をもって組織する。

ただし、構成員は肢体不自由児者の父母とその本人及び家族等とすることができる。

- 2 この会は、本会の目的を達成するため部会を置くことができる。
- 3 この会の趣旨に賛同する個人及び団体を賛助会員とする。

### 第4章 会計

第5条 この会の経費は、単位会よりの納入金をもってあてる。

- 2 この会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 3 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

### 第5章 役員及び職員

第6条 この会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

- (3) 会計 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監事 2名

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。

- 2 会計は、会長が委嘱する。
- 3 幹事は、各単位会から選出された者並びに会長が委嘱する者とする。

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、前条の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員職務は、つぎのとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 会計は、この会の経理を担当する。
- (4) 幹事は、会長、副会長とともに会の運営にあたる。
- (5) 監事は、この会の経理を監査する。監事は、他の役職を兼ねることができない。

第10条 会長は、この会に書記若干名を委嘱することができる。

- 2 この会に、有給の職負を置くことができる。

第11条 この会には、顧問及び参与を置くことができる。役員会の推薦によって会長が委嘱する。

## 第6章 総会

第12条 総会は年1回開く。ただし、会長が必要と認めるときは臨時に開くことができる。

第13条 総会において審議する議事は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (3) 役員選出に関すること。
- (4) その他、役員会において必要と認める事項。

第14条 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席会員の過半数による決議を要する。

ただし、やむを得ない事由により出席できない会員は、書面をもって表決することができる。

## 第7章 役員会

第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。

2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 顧問及び参与の推薦
- (3) 表彰
- (4) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項

3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。

4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。

## 第8章 表彰

第16条 次の各号の1つに該当する時は表彰する。

- (1) 本会の事業発展に貢献した個人、団体
- (2) 重大な災害を未然に防止し又は災害にさいし貢献的な功労があった個人、団体
- (3) その他、各号に準じて表彰する事が適当と認めた個人、団体

## 第9章 会則の改正並びに解散

第17条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならない。

第18条 この会の解散は、会員の4分の3以上の同意がなければならない。

## 付則

1. この会則は、昭和52年7月23日から施行する。
2. この会の運営に必要な項目については、別に定める。
3. この会則は、昭和58年6月24日改正施行する。
4. この会則は、昭和63年10月16日改正施行する。
5. この会則は、平成14年6月16日改正施行する。
6. この会則は、平成19年6月16日改正施行する。
7. この会則は、平成23年6月11日改正施行する。
8. この会則は、平成27年6月20日改正施行する。



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会確認事項

### 1 会費

会費の納入は、従来とおりとし、会員1人、年会費3,600円とする。  
ただし、障害者会員は、年会費1,800円とする。

### 2 単位会地域

単位会地域は、当分の間、下記のとおりとする。

仙台・東部・仙南・仙北・石巻

なお、入会地域は、本人の希望を考慮する。

### 3 会員の旅費

(1) 会議への出席など、県外で県肢連活動に従事する場合は、実費（交通費・宿泊費・懇親会費）を支給する。

ただし、全国大会に出席する場合の旅費は次のとおりとする。

①関東地区（主として東京地区） 20,000円

②関西・甲信越・北海道地区 30,000円

③九州・四国・沖縄地区 40,000円

また、東北大会への参加については予算の範囲で支給する。

(2) 役員会、三役会への出席など、県内で県肢連活動に従事する場合は、一日につき800円の日当を支給する。自家用車や公共交通機関を使用した場合は、移動距離に応じて、50～100km：1,500円、100km以上：3,000円の交通費を支給する。宿泊が必要な場合は交通費に加えて宿泊費・懇親会費の実費を支給する。ただし、県肢連総会出席については費用を弁償しない。

### 4 慶弔費

(1) 会員（配偶者を含む）並びにその子ども（障害者）が死亡した場合は、香典料として、5,000円を贈呈する。

(2) 県肢連及び各単位会以外の団体から招待されて総会等に出席する場合は、祝儀料として、5,000円を贈呈する。

### 5 単位会活動報告

(1) 単位会支援金を希望する単位会は単位会総会資料と議事録を提出する。

上記以外の事項については、役員会で協議のうえ定める。

平成27年度県肢連役員名簿

会 長	永井 一男 (仙台)
副会長	佐藤 征機 (仙台)・赤間 邦夫 (東部) 松田 廣勝 (仙南)・川名 敏也 (仙北)
会 計	一般：菅原 貞子 (東部) 特別：松田 廣勝 (仙南)
監 事	今野 得子 (仙台)・瀧澤 琴子 (仙台)
幹 事 (各単位会選出)	仙台：黒川さわい・東松 妙子・青砥 明子・入間川節子 鷺見 俊雄 仙北：山崎 恵子 東部：選出報告なし 仙南：選出報告なし 石巻：選出報告なし
幹 事 (会長委嘱)	金子武次郎 (仙台)・村上 てる (仙台)・目黒 恵子 (仙台) 杉山 和子 (仙台)・入間川喜代 (仙台)・畠山まつ子 (仙台) 板橋 一男 (仙台)・下山 清子 (東部)・岩崎 元子 (東部) 菅原 貞子 (東部)・小野寺孝幸 (仙北)
顧 問	清水 圭 (仙台)・岩崎 志郎 (仙北)
事務局	下山 恵子

平成27年度他団体役員名簿  
(県肢連経費で活動したもののみ記載)

東北肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会                      副会長      永井 一男



